

様式第 17 (第 8 条関係)

【記載例】

製造所
① 危険物 貯蔵所 廃止届出書
取扱所

② 令和〇年X X月X X日			
③ いちき串木野市長 様			
④ 届出者 住 所 <u>いちき串木野昭和通 1 3 3 - 1</u> (電話〇〇 - X X X X) 氏 名 <u>●●株式会社 代表取締役 〇 ★★</u>			
⑤ 設 置 者	住 所	いちき串木野昭和通 1 3 3 - 1 電話〇〇 - X X X X	
	氏 名	●●株式会社 代表取締役 〇 ★★	
⑥ 設 置 場 所	いちき串木野市大里〇〇		
⑦ 設 置 の 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号	年 月 日 第 号		
⑧ 設 置 の 完 成 検 査 年 月 日 及 び 検 査 番 号	年 月 日 第 号		
⑨ 製 造 所 等 の 別		貯 蔵 所 又 は 取 扱 所 の 区 分	⑩
⑪ 危 険 物 の 類 、 品 名 (指定数量)、最大数量		指定数量 の 倍 数	
⑫ 廃 止 年 月 日			
⑬ 廃 止 の 理 由	廃業のため		
⑭ 残 存 危 険 物 の 処 理	タンク内洗浄後に堀上、撤去		
※ 受 付 欄	※ 経 過 欄		

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A 4 とすること。
2 法人にあつては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
3 品名（指定数量）の記載については、当該危険物の指定数量が品名の記載のみでは
明確でない場合に（ ）内に該当する指定数量を記載すること。
4 ※印の欄は、記入しないこと。

危険物製造所等廃止届出書 記入要領及び記載例

- ① 届出に係る施設区分以外を二重取り消し線で抹消する。
- ② 年月日は届出書提出日を記載する。
- ③ 宛先は、いちき串木野市長になります。
(他の消防本部は届出先の消防本部に確認してください。)
- ④ 届出者欄の住所及び氏名は、設置者又は所有者、管理者、占有者とする。
法人にあっては、登記上の住所、社名、代表者氏名を記入する。
申請手続きを代理人等が行う場合は、委任状が必要になります。
- ⑤ 設置者欄は、許可申請書に記載されている製造所等の設置者の住所、氏名、電話番号を記入する。設置者が法人の場合は、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、電話番号を記入する。
- ⑥ 設置場所欄は、許可申請書に記載されている製造所等の所在地を記入する。
- ⑦ 設置の許可年月日及び許可番号欄は、当該危険物施設の設置許可年月日・番号を記入する。
- ⑧ 設置の完成検査年月日及び検査番号欄は、当該危険物施設の設置の完成検査年月日・番号を記入する。
- ⑨ 製造所等の別欄は、製造所、貯蔵所又は取扱所の別を記入する。
- ⑩ 貯蔵所又は取扱所の区分欄は、危政令第2条及び第3条に掲げる施設区分(同令第3条第2号イ及びロを含む。)を記入する。製造所の場合は斜線で抹消する。
- ⑪ 危険物の類、品名、最大数量欄は、当該危険物施設の設置(変更)許可申請書、品名・数量又は指定数量の倍数変更届出書等を確認して記入する。
- ⑫ 廃止年月日欄は、危険物施設を廃止した年月日を記入する。
(届出日と同年月日又は過去の年月日となる。)
- ⑬ 廃止の理由欄は、理由を簡記する。
- ⑭ 残存危険物の処理欄は、廃止するタンクや配管内等に危険物を残存し、又は可燃性蒸気を滞留させない措置、方法について記入する。

○ 廃止上の注意事項

- ・ 廃止年月日以後に危険物の指定数量以上の貯蔵又は取扱いが確認されたときは、無許可貯蔵又は無許可取扱いとなります。(法第10条第1項違反)
- ・ 製造所等のタンクの完成検査前検査の効力は、製造所等の廃止届によりその効力を失います。したがって、製造所等の廃止後、設置されていたタンクを他の製造所等に設ける場合は、新たに完成検査前検査を必要とします。ただし、施設区分を変更する場合等において効力が存続する場合があるので、詳しくは製造所等の設置場所を管轄する消防本部に相談してください。
- ・ 廃止による権利消失を明白とし、誤った事案を生じさせないため、届出書には原則として、廃止する製造所等に係る次の書類の添付を必要とします。

※1最新の完成検査済証

※2 液体危険物タンクのタンク検査済証(正及び副)

- ・ 廃止届受理後、廃止の事実を確認するため現地調査を実施します。火災危険の排除のため、

適切な措置を講じてください。なお、廃止後の措置は、必要最小限のもので足りませんが、詳細については設置場所を管轄する消防本部の相談してください。

- ・ 廃止に伴い地下貯蔵タンクから指定数量以上の危険物を抜き取る等の指定数量以上の危険物の取扱いを行う場合は、仮貯蔵、仮取扱承認申請が必要となります。